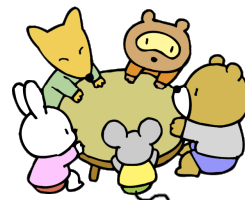




～担当者別会議から Part2～

こんな時、どうなる??

事務グループには、給与・旅費・予算の担当がいます。
年3回の担当者別会議では、教育事務所や市教育委員会の担当者を交え、各分野に分かれて専門性を高めるための情報交換や研修を行っています。
そこで出された事例をもとに、先生方が知って得する情報をご紹介します。



Q1 公的年金を受給する親の面倒をみることになりました。私の扶養にできますか？

A1 一口に「扶養」と言っても「扶養手当」「共済組合」「所得税法上」等があり、扶養にできる収入基準や年金の扱いが異なります。

制度の種類 (メリット)	扶養親族等に該当する 年金収入基準額	収入とみなされる 公的年金の範囲
扶養手当に係る扶養親族 (扶養手当が支給される)	年額130万円未満 (月額108,333円以下) ※ 両親が健在で父母のどちらか一方だけの場合は、 両親合算で260万円未満	すべての年金を収入とみなす
共済組合の被扶養者 (健康保険掛金が不要)	年額180万円未満 (月額15万円未満)	すべての年金を収入とみなす
所得税法上の扶養親族 (扶養控除等がある)	65歳未満:年額108万円以下 65歳以上:年額158万円以下	遺族年金と障害年金は収入とみなさず、それ以外は収入とみなす

【例】同居の父が68歳で障害年金140万円、同居の母が63歳で厚生年金110万円の場合。
「○」は扶養親族等に「該当する」、「×」は「該当しない」です。

扶養手当 … 父は× (年額130万円以上) 母は○ (両親合算で年額260万円未満)
共済組合 … 父は○ (年額180万円未満) 母は○ (年額180万円未満)
所得税法上 … 父は○ (障害年金は0円) 母は× (65歳未満の年額オーバー)

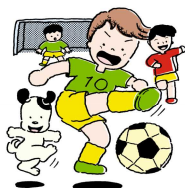
認定手続きは、事実発生から速やかに行う必要があります。別居している親や配偶者の親を扶養したい場合、兄弟で協力して扶養したい場合等、それぞれ認定基準が異なりますので、該当しそうな場合は早めに事務担当者へご相談ください。

Q2 部の顧問が出張で不在の場合、顧問以外の教員に指導や大会引率をお願いできますか？

A2 指導を委嘱するのは校内の話なので、特に問題はありません。事前に校長の委嘱により代行する旨の書類を残しておきましょう。怪我をした場合に公務災害になります。

「部活動指導手当」(週休日・休日に4時間以上従事した場合：1日1,200円)は、臨時顧問にも支給できます。

「対外運動競技等引率手当」(中体連等が主催共催する競技の引率に7時間30分以上従事した場合。週休日・休日以外は宿泊を伴う日だけ該当：1日1,700円)は部の顧問でなくても支給できます。試合の勝敗とその後の業務内容によっては、部活動指導手当での支給になる場合もあります。勤務日になる市中体連秋季大会等は土日であっても手当の対象となりません。



【訂正】「Cast通信」第15号(H20.6.11発行)掲載の「赴任旅費の支給要件」について「通勤時間が概ね30分以上短縮されること」は、臨時職員にのみ適用だそうです。

教育に貢献する学校事務をめざして

☆ 共同実施《青森県モデル》の決定間近！ ☆

八戸市立の小・中学校に勤務する教職員の皆様は、「学校事務の共同実施」を「事務のグループ制」という言葉でご認識いただいていると思います。

平成10年9月の中教審答申の具体策として、文部科学省は平成11年度から「学校事務の共同実施」を全国的に展開し、事務職員の組織化を奨励してきました。青森県では、八戸市を皮切りに平成12年度から調査研究が開始され、本年度は41名の加配事務職員を活用して、244校が実践協力校として共同実施に携わっております。

県内をリードしてきた八戸市では、平成15年度から事務グループと事務支援室によるグループ制という形態で、「より正確で質の高い事務の提供」や「きめ細かな学習指導が可能な環境づくり」の実現をめざして実践的な調査研究が進められています。

本県固有の事情から、なかなか重い腰を上げなかった県教育委員会でしたが、平成19年12月に市町村教育長・校長・事務職員の代表9名を委員とする「青森県学校事務共同実施検討委員会」を設置し、「青森県公立小中学校事務の共同実施モデル」の具体的な検討に着手しました。そして遂に、来る10月28日の第4回検討委員会で、「共同実施モデル（案）」が県教育委員会に対して報告されることになりました。県内で最も早く共同実施に取り組んだ私たちとしては、9年目の悲願達成に手が届くところまでできました。

私たち学校事務職員には、「事務職員が学校現場にいて、教育の充実が図られてきたんだ」という自負があります。しかし、今後はそのことを児童・生徒・保護者・地域及び他の教職員それぞれの立場から認められなければならない、改めて真価を問われるところです。一人配置の限界や弊害を克服し、教育行政の専門家として培ってきた知識や能力の集約化・機能化を図るために、共同実施という学校事務の組織化は現状では最もベターな方策なのです。これからも、ご理解とご協力をお願いいたします。



※太字は事務職員未配置校 ○は担当者別会議

グループ	学校名	10月	11月	12月	1月	2月	3月
八戸西A	根城中 白山台中	7	6	4	8	12	5
	根城小 田面木小 江南小 白山台小	24	㊦		㊦	24	
八戸西B	三条中 明治中 豊崎中	7	6	8	6	3	3
	三条小 西園小 明治小 豊崎小		㊦		㊦		
八戸北A	第三中 小中野中 江陽中		4	18	8	12	5
	小中野小 江陽小 柏崎小	23	㊦		㊦		
八戸北B	下長中 北稜中	2	5	2	5	3	3
	下長小 高館小 城北小 根岸小 日計ヶ丘小		㊦		㊦	17	
八戸北C	市川中		13	4	8	5	10
	桔梗野小 轟木小 多賀台小 多賀小	28	㊦	24	㊦		
八戸東A	湊中 白銀中	16	6	11	14	10	5
	湊小 青潮小 白銀小 白鷗小	24	㊦		㊦		
八戸東B	鮫中 南浜中		11	11	㊦	10	10
	鮫小 種差小 大久喜小 金浜小		㊦		29	24	
八戸東C	大館中 東中 白銀南中 美保野小・中		4	4	8㊦	17	5
	旭ヶ丘小 町畑小 白銀南小 新井田小 松館小	23	㊦		27		
八戸南A	第一中 是川中		6	11	15	9	5
	吹上小 中居林小 是川小 是川東小		㊦	25	㊦		
八戸南B	第二中 長者中	16	6		6	12	5
	八戸小 城下小 長者小 凶南小 番屋小		㊦	25	㊦		
八戸南C	中沢中 島守中 田代小・中	16	6	11	8	12	12
	市野沢小 中野小 島守小 鳩田小		㊦		㊦		

平成二十年度グループ定例会 下半期予定表